

4 西市保第 2280 号  
令和 5 年 1 月 18 日

西東京市国民健康保険運営協議会  
会長 清水 文子 様

西東京市長 池澤 隆史

西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について

西東京市国民健康保険運営協議会規則（平成 13 年西東京市規則第 112 号）第 2 条の規定により、下記事項について諮問いたします。

記

**【諮問第 3 号】**

出産育児一時金の支給額の見直しについて

（諮問理由）

出産育児一時金については、令和 4 年 12 月 15 日、社会保障審議会医療保険部会において、令和 5 年 4 月から全国一律で 50 万円に引き上げるべきとされ、今後、健康保険法施行令（大正 15 年勅令第 243 号）が改正される予定である。

これを踏まえ、西東京市国民健康保険条例（平成 13 年条例第 115 号）に規定する出産育児一時金の支給額の見直しについてご審議いただきたく、貴協議会に諮問する。